

産業生活常任委員会

(令和元年 8 月 8 日)

○ 三木 隆委員長

皆さんおはようございます。

それでは、産業生活常任委員会を開会します。事務局はインターネット中継を開始してください。

本日は休会中の所管事務調査として、北勢地方卸売市場についてと産業の創出、活性化についてを取り扱ってまいりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、北勢地方卸売市場についてということで、まず、部長よりご挨拶をお願いいたします。

○ 荒木商工農水部長

皆さん、おはようございます。

商工農水部でございますが、2項目お願いしてございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○ 三木 隆委員長

ありがとうございました。

それでは、配付資料の説明をお願いいたします。

○ 石田商工農水部次長兼農水振興課長

おはようございます。農水振興課長の石田です。

私から説明をさせていただきます。

資料のほうは、タブレットのコンテンツ一覧の04休会中7～8月の中の06産業生活常任委員会、それから001商工農水部、所管事務調査資料になります。こちら、表紙をちょっとめくっていただいて、29分の4ページ目からが資料の最初になりますので、よろしくお願いいたします。

資料なんですけれども、1月に所管事務調査で北勢地方卸売市場のことを取り扱っていただきましたけれども、基本的にその資料に新しい情報、時点修正したものと若干の参考をつけ加えた形になっておりますので、前回出席された方については重複する部分が多々

ありますが、ご容赦いただくようによろしく申し上げます。

では、まず29分の4ページからです。

まず、概要のところ、設立ですけれども、北勢公設地方卸売市場として昭和54年の4月17日に市場が業務開始しています。ですので、開場から40年がちょうど経過しているということになります。設置目的にありますように、生鮮食料品等の取引の適正化とその生産、流通の円滑化、もって住民等の生活の安定に資するというで開設されております。

その次、2番の民営化の経緯ですけれども、まず最初に、平成17年の3月に総務省の事業関係で、北勢公設地方卸売市場の課題と打開方向についてということで検討がされました。ここで公設公営制の見直しという提言がありまして、その後、平成18年の3月に市場運営協議会というものの中で、運営形態に関する報告書が市場組合管理者に提出されました。その中で、民営化の方向が示されております。囲みの中にありますように、卸売市場を取り巻く環境変化、取引規制の緩和などにより行政の役割も減少したことから、公設公営制を見直すということで民営化に向けて方針が出されました。平成18年の12月に、当時あった清算会社を母体とした北勢公設卸売市場株式会社が設立されて、この会社を中心に民営化に向けて動き出しました。平成19年4月から指定管理者制度が導入されて、今申し上げた市場管理会社が指定管理者として業務を行い、3年後の平成22年の4月1日に市場が民営化されたという経緯をたどっております。一番下の括弧にちょっと書きましたけれども、今現在、土地、建物は市場会社のほうに無償で貸し付けておるんですけど、市のほうが、令和2年の3月31日に民営化から10年が経過して、この貸付期間が満了し、最初の契約期間が到来するという状況に、今なっているところです。

次のページに行ってくださいまして、概要です。

市場の概要、敷地面積11万6000㎡余りあって、供給対象地域としては北勢地域の4市5町が対象となります。この地域の供給対象人口は約80万人で、現在、市場の卸売会社は青果と水産1社ずつ、それから、仲卸会社は青果9社、水産11社となっています。

運営体制は運営組織図のところにありますように、取締役会、代表取締役の下に事務局長以下管理部門があります。事務局長と書いてありますが、市場の実務をやっているところになりまして、事務局長1名、総務課2名、業務課3名、それから、市場協力会というのがありますけど、ここは市場内で発生するごみの処理とか駐車場の管理とかそういったことを協力会として組織でやっているんですけど、そこに臨時職員さんが2名みえるという状況です。一番下の表は株主構成と株主総会の中身です。株主、上の二つ、四日市合同青果と四日

市魚市場、これは卸売会社です。その下の部分が仲卸の組合、それから、あと八百屋さん等の組合があって、それが構成メンバーになります。

次のページ、29分の6ページには、それぞれの株主の名簿、それから、持ち株数を記しております。こちらはまたごらんください。

それから、その次、運営状況です。

そこに取扱高の推移のグラフを載せましたが、1980年から2015年までの取扱高の推移になります。棒グラフが数量で、折れ線グラフが取扱金額です。見ていただいたらわかりますように、1990年をピークに取扱高、それから、数量ともに下がってきているという状況にはあります。上の説明文の中ほどからちょっと書いてあるんですけど、三重県内には北勢地方卸売市場のほか、三重県地方卸売市場、伊勢志摩総合地方卸売市場の3市場があります。これらは比較的規模の大きな卸売市場になるんですけども、このうちの北勢地方卸売市場と三重県地方卸売市場の二つが比較的規模的にも似通った状況になっているということになります。

それから、次のページ、29分の7ページは今の取扱高を水産と青果、それぞれに分けたものです。

左が青果の表で、グラフで、同じように棒グラフが数量、折れ線グラフが金額です。数量はだんだん減ってきているんですけども、取扱金額は2017年に向けて少しずつ上向けにふえてきていました。2018年度に金額は少し下がっております。これは市場会社の分析によりますと、主に中食、それから外食がふえて、青果そのものの取扱量がやっぱり減ってしまったこと、それから、その年の取り扱いの市況等による金額の推移もあって、平成28年度は金額が下降に転じたということでした。右の水産のグラフのほうですけど、こちらは従来から少しずつ減ってきている状況が続いているという状況になります。その下の真ん中のグラフは買受人の推移で——買受人は競りに参加する人になります——こちらも平成20年度から見ていただくと、ずっとグラフのほうは右肩下がりで、毎年少しずつ撤退されているという状況になっています。一番下が三重県内の、先ほど申し上げた3市場の取扱高の推移になります。ここには金額が載せてありますけれども、前年比見ていただきますと、大体どこの市場の部門も前年比10%から数%減という形になっています。この中で唯一三重県地方卸売市場の水産は104%と、ここはふえているんですけど、こちらは仲卸業者が1社新たに加わったということもあって量がふえたということでした。

それから、その次のページ、8ページ目です。

こちらの円グラフは三重県内3市場の取扱高の割合です。平成30年度は北勢地方卸売市場が38%、三重県地方卸売市場が39%。これ、実は平成29年度は逆で北勢地方卸売市場が39%、三重県地方卸売市場が38%でした。この2市場がほぼここ数年は同じような割合で推移しているという状況になります。それから、その下のグラフが取り扱っている品物の産地はどこが多いかというものを、円グラフで示したものです。一番最初が野菜です。野菜については、三重県が一番多く、大体4分の1で、愛知県、長野県と近郊の都道府県が入ってきます。それから、その下の果実、これも一番多いのが三重県で、あと外国——これはバナナとかパイナップルとかそういった取り扱いがあるんですけど——あと和歌山県、愛知県、長野県と近郊の府県が多くなるということになります。

次の9ページ目は、こちら水産です。

鮮魚に関しては、愛知県と三重県がほとんど大部分で、あとは、近くの和歌山県が入ってきます。それから、冷凍魚は大部分が愛知県となります。それから三重県ですね。冷凍魚というのは、イカとかエビとか、ヒラメとかそういったようなものです。大体そうですが、地方の卸売市場なので近郊や県内を初めとしたところの産地のものが主に流通しているという状況になっています。

9ページ目の下のところ、4に生鮮食品流通実態調査ってありますけど、今現在で北勢地方卸売市場が関係者から見てどういう立ち位置にあるかということ进行调查したものです。平成29年の10月から平成30年の3月にかけて、調査対象のところにあります北勢地方卸売市場の関係者、それから、三重北農協、食肉市場、それから、食品スーパー、定期市、これらの関係者から流通状況がどうなっているかということ进行调查しました。これは北勢地方卸売市場に限らず、地産地消とかいろんなことから進めていますので、流通全体がどうかということのヒアリングを行ったものです。その中で、北勢地方卸売市場に対する意見とか評価がどうであったかというのが一番下のところに少しまとめました。農水産物の流通の面での公共的な役割を担っているのではないかと、道路インフラの整備が進むに伴い、近接する市場との競争が激化している、社会構造の変化に対応していくため、卸、仲卸を含めた市場全体の連携が必要である、産地育成をして良質な品物を流すことが重要、消費者が求めている商品を集められる市場になること、産地育成支援も必要というふうな評価、意見がありました。全体として、今は流通形態というのは非常にネット販売とか産地直送とかいろいろある中で、ただ市場に関してはやっぱり流通の要として重要な立ち位置にあるというふうな意見は、大体どこからも聞かれたという状況になりました。

それから、次10ページ目、こちらは現在の北勢公設卸売市場株式会社の経営内容というのがわかるものということで、損益計算書の推移をまとめてみました。

平成25年から平成30年度までの損益計算書になります。一番上、売上高です。大体売り上げは110億円少々で推移してきたんですけども、平成30年度は100億円を割り込んで93億6300万円ほどになっているという状況です。売り上げ原価を差し引いた売り上げ総利益ですけども、これは大体毎年1億6000万円から1億7000万円の間をずっと推移しているという状況ですが、その下の販売費一般管理費——ここが運営上必要な経費になるんですけど——ほぼ売上総利益と同じような管理費がかかっておって、営業利益がここ3年間は赤字になっているという状況です。後ほども見ますけれども、施設修繕にかかる市場から出ている経費も販売費一般管理費の中に含まれていて、大体去年でいうと4000万円程度がここでかかっているという状況です。そのほか営業利益、当期純利益に関しても、ここ2年間は赤字の状況になっているというふうな計算になっています。

それから、次の11ページ目です。

今申し上げた維持管理でどれほどかかっているかということです。市場開設から40年が経過することもあるって、施設老朽化対策が急務となっています。市場会社のほうからは、過去4年間の施設修繕費ということで出していただいたのがこの表で、先ほど申し上げましたように、平成30年度は大体4000万円近くかかっていると、中身は青果棟の屋上防水補修工事ほか27件だったと。平成29年度も4000万円弱、平成28年度は3000万円弱で、大体毎年これぐらいの金額、かかっています、主に屋上防水工事というところがかかっているというふうな状況になっています。四角ぼつの二つ目のところにあるんですけども、平成31年3月26日付で会社のほうから要望書が出ておまして、そこには今後見込まれる改修・更新工事に係る費用ということで、概算金額が載せられておりました。その太字で書いてありますように、12億7000万円ほどかかるのではないかというふうに市場会社のほうでは見込んでおります。このあたり、運営経費とか修繕に関してどういうふうな市場会社との契約になっているかというのが、7項目めの施設改修に関する契約書のところですよ。

一番最初にちょっと申し上げましたけれども、民営化において関係3市、四日市市と鈴鹿市と桑名市になるんですけども、市場会社との間で財産の無償貸し付けに関する契約書が交わされておまして、土地と建物は10年間無償貸し付けされるとしております。この囲みにあります、財産の無償貸付に関する契約書には、契約期間は平成22年4月1日から平成32年3月31日までとするとされております。ただ、満了する1年前までにいずれからも意思

表示がない場合は、1年間同一条件で継続するということですので、今回、1年前までというのはもう切っておりますが、どこからも特に意思表示、ありませんから、来年度は少なくともこの状況で継続するという状況になっています。

それから、運営事業費に関する部分です。こちらは北勢公設地方卸売市場の民営化に関する協定書というものがあまして、ここで管理運営事業費等の負担ということで決められています。第7条に、卸売市場の民営化後の維持管理を含む運営事業費については、徴収する使用料をもって戊が全て負担することとする——戊というのは市場会社になります——それから、2項目めに、市場関係3市は貸付物件の修繕義務を負担しないものとし、当該物件について更新、修繕、改良、その他の行為をするために要する経費は全て戊の負担とするという約束になっています。ただし、次の項目に災害復旧及び大規模改修という項目があつて、第8条のところになるんですけれども、次のページの一番上になります。市場関係3市が大規模な改修、修繕の必要性を認めたときは、その時点における戊の財政状況等を勘案し、復旧方法及び助成方法等について誠意を持って別途協議すると、こういうふうに定められています。

仮に経費負担をして、修繕とかをやっていく場合、経費負担はどうなるかというのが、その次の北勢公設地方卸売市場組合の解散に伴う事務承継に関する覚書の中に記されています。第4条で経費の分担というものがあまして、改修、修繕及び処分に要する費用については、次に定める割合で市場関係3市が負担するものとする。四日市市は100分の52、桑名市100分の18、鈴鹿市100分の30という割合が定められています。市場会社から市場の大規模改修に向けての支援に関する要望が出ておりますので、協議の第1段階として市場会社からのヒアリングを実施しました。

8項目めに3市による協議とありますけれども、令和元年7月12日に各市の課長が出まして、市場会社からの現状の聞き取りを行いました。そのときの内容としては、市場会社より市場の取引状況、平成30年度の決算状況、卸売市場法改正への対応状況について説明がありました。先ほどからちょっと私も申し上げましたけれども、取引数量、金額とも前年に比べて減少しておるが、中食、外食が増加していることから伸びる余地があると考えていると。今後の展望に向けて専門家のアドバイスを受けるなどして、市場としての方向、方針を決めていくというふうに考えているというふうな説明がありました。このときは現状こうであるという説明が中心で、今後の展望について詳しいやり方、それから、例えば経営内容を改善するとかという、そういったところの説明はなかったという状況にあります。

それから、12ページの一番下、卸売市場法の改正で、今ちょうど卸売市場法は改正されたときになって、市場の運営関係について大きく環境が変わっていく状況になっています。一番下にありますように、平成30年6月22日に改正法が公布されて、平成32年6月21日に施行される予定になっています。

次のページの上、こちらが法改正の内容なんですけれども、背景として三つ四角がありますが一番上、食品流通の中で卸売市場が果たしてきた集荷・分荷、価格形成、代金決済の調整機能は重要であり、今後も流通の核として堅持していくと。これは先ほどのヒアリング、調査の中でもありましたように、卸売市場、流通形態は変わっていますけれども、市場の機能としてはまだまだ必要だという認識が一つにあること、それから、二つ目の四角に、農林漁業者の所得を向上させるとともに、消費者ニーズに的確に伝えていくためには、卸売市場を踏まえて、含めて新たな事業の開拓や付加価値の向上につながることをしていくことが重要であります。ここで農林漁業者の所得向上ということがあるように、集荷者、生産者に視点も置いた法改正になっています。これはまた後ほど説明しますけれども、市場の流通価格や取引ルールというのをオープンにして、生産者から市場を選べるような状況にしていくというところの視点があります。

真ん中の主な改正の表にありますように、基本的に改正の内容として大きなところはこの表に書いてあるもので、中央卸売市場の開設においては、農林水産大臣が認可していたものが大臣による認定というふうになります。それから、地方卸売市場については都道府県知事が許可をしていたものが、知事が認定をするということになるので、一定の要件さえ満たしておれば市場の開設が可能になります。それから、卸売業者、仲卸業者についても、中央は大臣が許可をして、仲卸は開設者が許可をしていたものが、改正後は手続き規定がなくなりました。それから、地方卸売市場においても知事が許可、仲卸業者は開設者が許可しておいたものが、これも手続き規定はなしということなので、これは市場開設者がみずから判断をして、許可をしていく、出していくというふうな手続になっていきます。それから、一番下にあります、取引ルールについても、禁止事項が法に明記されていたんですけど、こちらは開設者の業務規定で決めていくことで、開設者の自主的に決めていきなさいということになりますので、その下の太字で書いてありますように、市場開設者が自主的に市場の運営の内容について決めていきなさいというふうになっていきます。

今申し上げた取引ルールというものはどういうものかといいますと、一番下の表にありますように、地方卸売市場も中央卸売市場も大体一緒なんですけれども、差別的取り扱いを禁



止するということを定めたり、卸売の数量と価格とかを公表したり、取引ルールとか方法を設定したりというふうなことのルール関係になります。これは、守るべきことが今までは法の中に書かれていたのが、これからは開設者がこういったことを決めていく必要があるというふうに変わっていきます。

それから、14ページの次の表に中央卸売市場と地方卸売市場の違いを表にまとめました。中央卸売市場は規模要件があります。青果、水産はそれぞれ1万㎡以上、食肉、花卉、その他は1500㎡という要件がありますけれども、地方卸売市場は規模の条件はありません。ちなみに北勢地方卸売市場は青果が1万3000㎡ほど、水産は9000㎡ほどになっています。それから、その下に卸売業者の取引結果等の公表ってあるんですけども、中央卸売市場も地方市場もその日の卸売予定数量であったり、卸売の数量の結果とかを公表していく必要があります。中央卸売市場と地方卸売市場で比較すると、中央卸売市場のほう細かいところまで公表しなければならないというふうな項目の差があるというところだけになります。

それから、その下、国による支援と書いてありますが、これ、実は法の中に国による支援という項目がありまして、そこには国は認定を受けた食品流通合理化計画に従って行われる中央卸売市場の整備に対して、予算の範囲内においてその費用の10分の4以内で補助できるというふうに書かれています。地方卸売市場のことについては書かれていないんですけども、農林水産省の補助メニューの中で、流通関係の施設整備の中でそういったメニューがありますので、割合とかはちょっと変わるかもしれませんが、地方卸売市場も同じように補助を受けること自体は可能になっています。ただし、ここに食品流通合理化計画って書いてありますけれども、一定の方向性を持って施設整備を計画していく必要があります。どういふものかといいますと、例えば、流通を効率化するとか、今のIT技術とかが進んでいきますのでそういう情報通信技術を利用していくとか、衛生管理を強化すること、それから、例えば輸出等に取り組んでいくとか、そういったふうな新たな流通の取り組みというものを踏まえて、施設整備をする場合の補助がもらえるというふうなものになっています。

それから、その下、今後の予定ですけれども、三重県のほうでは三重県卸売市場条例の改正案を、9月の県議会のほうに上程する予定になっています。それが認められた後、12月から先ほどから申しあげましたように地方卸売市場開設については知事による認定がされますので、その認定手続きが始まるということになっています。北勢地方卸売市場では令和2年6月までに認定申請を行っていく予定ということです。したがって、施設整備もそうなんですけれども、市場会社、3市を含めて、市場のあり方等を今後協議していく必要がある

のではないかというふうに考えています。

それから、15ページからは参考資料になるんですけれども、法改正のところがありましたように、流通形態が変わってきていますので、このあたりを踏まえて今後の展望を考えていく必要があります。これ、15ページは農林水産省から出ている資料ですけれども、上が昭和50年代での流通です。一番右の国内生産は12.3兆円とありまして、そこから左に卸売市場の取扱金額は9.2兆円というふうになっています。これが平成20年代、下の図になりますと、国内生産は9.2兆円まで縮小して、卸売市場の取扱金額も6.7兆円まで減っていると。これは生産者が高齢化とか農業従事者も減っているということもあって、生産数量自体も減っていることがあるので、生産規模は縮小していつているという状況と、あと先ほどから申し上げていますように、流通形態がいろいろ複雑化、多様化していますので、卸売市場経由率も下がっているという状況もあるんですけれども、この図の左のほうを見ていただくと食品小売業者等の取扱金額は昭和50年代には35.7兆円あったものが、平成20年代では51.2兆円まで拡張していると、それから、国内消費も49.5兆円が76.3兆円までふえているということなので、生産物が生産物そのままの形で流通するのではなくて、形を変えて加工品であったりいろいろなものになって市場に出て行って、その市場の消費は拡大しているという背景がありますので、このあたりを踏まえて市場としてどういうふうなものをどういうふうに取り合わせていくかというのを考えていく必要がある状況にあります。

それから、三重県内の市場については、次のページにあり、三重県卸売市場整備計画という県が定めている計画がありまして、今第10次の計画があるんですけれども、この中で、この表の図の下の方、黄色い囲みの中にある第2、卸売市場の適切な配置の方針の中の3項目め、卸売市場配置計画というのがありまして、ここには北勢、中勢、伊勢志摩地域の地域拠点市場を中心とした市場整備計画を策定するとともに、とあります。したがって、先ほどから3市場を紹介しましたが、この3市場は三重県内での地域拠点市場として位置づけられている市場であるということは一つ言えます。ただ、卸売市場整備計画は目標年度のところの平成28年度開始で目標平成32年度とあります。平成32年までの計画なんですけれども、そもそもこの計画は先ほどからちょっと出ていました、卸売市場の整備をするときの例えば補助をしたり、そういったときの考え方のもとになる計画でして、今後は、先ほど申し上げました食品流通合理化計画に従って行われる施設整備とかに補助していきますよと国が言っていて、そういった整備計画をうたっていく必要がありますので、三重県のほうでは10次の整備計画の次を作成する予定は今ないというふうに聞いています。

それから、次のページは県内の卸売市場の配置図になります。これには三重県卸売整備計画（第10次）に載っている15施設が書いてありますけれども——中には実はもう廃業されている部分もあったりするんですけど——全体でこういうことになっています。この中で、先ほどから申し上げている三重県地方卸売市場は7番のところ、それから、伊勢志摩総合地方卸売市場のところは10番がそれに当たります。こういった配置になっております。これは参考です。それから、一番最後のページに現在の北勢地方卸売市場の施設の配置図を載せましたので、またこれは参考にごらんいただければと思います。

説明は以上です。

○ 三木 隆委員長

ありがとうございました。

説明はお聞き及びのとおりです。ご意見、ご質疑がありましたら、挙手の上でご発言ください。

○ 樋口龍馬委員

よろしく申し上げます。

一番初めにこの話をさわり出したときに比べると、公設という意味合いを行政もようけ考えてくれているのかなというふうには思ってはきているんですけども、卸売市場法の改正は私も国のほうに聞きに行きましたし、一定の理解をしました。三重県のほうがこれから条例改正をしてくるという話も出てくる中で、市として何か積極的に北勢地方卸売市場の立ち位置を県に申し入れをしていくような機会というものはあるのかどうか、この点について教えてください。

○ 石田商工農水部次長兼農水振興課長

特に機会がどこかにあるかということではないんですけど、卸売市場法改正による申請手続とかはあります。これは基本的には北勢地方卸売市場にさせていただくんですけども、その中でうたっていくべきとか県のそもそもの考え方はどうなのかというようなことは、折に触れて県のほうにも確認していきたいというふうには思っています。

○ 樋口龍馬委員

現状把握している認識があれば教えてほしいんですが。

#### ○ 石田商工農水部次長兼農水振興課長

今、県のほうは先ほど申し上げました3市場が地域拠点ということで考えておるんですけども、今、特に北勢地方卸売市場について何か力を入れるとか、卸売市場法の改正に関して何かちょっと考え方とかを指導していくというふうなことは何も聞いていません。そのあたりはこれからどうしていくか、北勢地方卸売市場の立ち位置が県内ではどうなのかというようなことは確認をしていきたいというふうには思っています。

#### ○ 樋口龍馬委員

四日市市としては北勢卸売市場をどう考えているんですかという言い方をしてしまうとそこで終わっちゃうので。北勢地方卸売市場というゲートウェイを使って、市というか北勢地域の外に向けた出荷流通というのをふやしていく思いがあるのかなのかというところはどうですかね。北勢地域の食を守るというのがもともとの設置目的ではあると思うんですけども、ただ、さはさりながら、それではやっぱり売り上げを確保できない、利益が上がってこない中で、北勢地方卸売市場というゲートを通じて対外的な商いを広げていったほうがいいのかというあたりはどうですかね。

#### ○ 石田商工農水部次長兼農水振興課長

多分生き残っていく中では、新たな流通経路の開拓というようなことが非常に重要だと思っております。ただ、この地域外にどうやって売っていくかというのが、今ちょっとこちらでも具体的な方策を持っているわけではありませんので、手法としては考えなきゃいけないと思っているのが一つ。

それから、もう一つは先ほどの流通調査でもあったように、やっぱり地元のを地元の中で流通させたいという思いは、小売業者さんなり生産者もあると思うんです。その思いはあります。なので、これは農業政策とも関係するんですけども、生産をふやすのと同時に流通の中で地域内循環をできるような方策というのは、やっぱり市場がないとなかなかできませんので、そういった意味でも市場の機能を生かしながら農業生産のほうにも何とか手を打っていきたいという思いは持っています。

## ○ 樋口龍馬委員

一回ここらで切ろうと思うんですけども、確かに自分たちのエリアで生産された製品については自分たちのエリアでの充足率を上げていく、これは一つのやり方と。外に向けた商いをしていくことよっての新規の開拓。ただ、新規の開拓のあり方というのは市場会社が考えることなのかなというふうにも思いますので、市としてそういったことを期待するかどうかというところが大事なのかなというふうに私は感じています。

ほかの市場なんかも見ていくと、やっぱり外に向けて売れているところが強い市場なのかなというふうに自分は感じているところがあって、北勢地域だけの内需を高めていくという考え方ではちょっともたなくなってきたのかなと。海外というものまで視野に入れながら売り上げを確保していくようなやり方というのを持っていったほうがいいのではないかなというふうに、これは先ほど私も申し上げたように市場会社のほうが考えるべきことなのかもしれないですけども、そんな所感を持ちました。そういうふうな商いを広げるのであれば、地方卸売市場よりは中央卸売市場のほうがやはり有利なのかなというところもあって、中央卸売市場にするのか地方卸売市場にするのかって、なかなか市場会社だけでは判断できないところだと思うので、この点についてさらに内部で調査研究を進めていただきたいということで。

あと、私が農林水産省に伺ってお話を聞いているときに、今まで中央卸売市場というのはとにかく公設公営のものでなければいけなかったんだと。これが今度は民営しているものでも中央卸売市場にできるんだという中で、玉を探しているみたいなどころがあるわけですね。どこが一番に手を挙げてくれるのかと。そういう波に乗りおくれずに積極的に攻めていって、今10分の4という国の補助の制度はあるけれども、きちんと中川委員流に言うならエッジをきかせて、これという特徴を見つけるような、中央卸売市場を目指していくということがあれば、この範囲とは違うところでものが考えられるかもしれない程度のは、室長は話をしてくれていたということを申し添えて一旦終わります。

## ○ 三木 隆委員長

回答は要りませんか。

## ○ 樋口龍馬委員

結構です。

## ○ 中川雅晶委員

地方卸売市場か中央卸売市場かってどちらを選択するかというのは、双方、いろいろメリットもデメリットもあるとは思いますが、今ちょうど法改正をして三重県の条例も改正して、新たに市場のあり方というのを検討してもらわなきゃいけない。主体者としても検討してもらわないといけないし、また公設者としてもどういうやり方かというのをやっぱり同じテーブルで検討する時期であるというのは間違いないと思いますし、それに当たっては施設整備をどうしていくのかというところもしていかなきゃいけないし、それは3市も協議をしなきゃいけないしというところであれば、例えばきょうも説明いただいたように、ヒアリングとかされているんですけど、今後市はどのように考えておられるのか。例えばあり方なんかも検討いただくように、会議体をつくるなりして、ある一定のガイドラインをしっかりと固めていくのか。それに伴って施設整備もどういうあり方なのかというような、具体的に進展するような、ものの動きを3市あわせて、なおかつ四日市がリーダーシップをとって図っていくのか、いやいや、もう市場会社に全てお任せするようなスタンスなのか、その辺は市としてはどうなんですかね。

## ○ 石田商工農水部次長兼農水振興課長

基本的には今民営化しておりますので、市場会社のほうでどういうふうな展開を図っていくかというのが基本だというふうに考えています。ただ、調査の中でも市場機能というのは四日市市も必要だというふうには思っていますので、どういうふうな展開で四日市としてもどういうふうなことを求めていくか、さっき言ったみたいに農業振興にもつなげていきたいと思っていますので、その立ち位置では市場会社と連携して協議はしていきたいというふうに思っています。ただ、今までのように進めていては今回の施設修繕ということがまた将来も起こってきますので、やっぱり今後に向けて一応民営化の機能を生かした形での運営方法、どういった方法でいくかを固めた上で、どういうふうな支援をしていくか、あり方は支援の内容でまた組み立てて求めていくことになると思うんですけども、その手続なりステップを踏んでいく必要があるというふうに思っています。

## ○ 中川雅晶委員

それは地方卸売市場にするのか、中央卸売市場にするのかということにも大きくかわっ

てくるんですけど、いろんなものをこれから人口がどんどんどんどん減少していくし、先ほど示されたように加工食品なんかは売り上げが伸びているという部分もあるんですけど、でもおおむね生産者も減ってくるでしょうし、もちろん消費者のニーズ自体も減っていくとなれば、ある意味ダウンサイジングしていかなきゃいけないという部分もあって。ダウンサイジングしていくと中央卸売市場になれるかという問題もあるので、その辺は慎重に見きわめなきゃいけないという難しい部分はあると思うんですけど、ダウンサイジングというか、人口減少を前提とした時代に、また将来の施設改修等の負担を軽減するとかということも念頭に置きながら施設整備をしていくとか、また、今新たなそういう技術なんかを入れたりとか、この間来てもらったときに、コールドチェーンをしっかりと、選ばれる市場になるようなことを提言されていたので、そういうような市場に向けて、どのような検討をする必要があるのかというのを、いろんな角度から、市場の関係者だけに任せるというのも一つでしょうし、さらに行政とか有識者、学識者がいろんな観点から、もちろん市場関係者も入っていただいたりとか、生産者も入っていただいた中で検討していただくというのも、僕はありかなと思うんですが、その辺はどうなんですかね。

#### ○ 石田商工農水部次長兼農水振興課長

関係者でいろんな意見を出し合って、そもそも市場に期待することというのを組み立てていく必要はあると思います。我々の思いもありますし、調査でもあったように、小売業者さんのこともあるし、生産者はもちろんあると思います。今回の法改正も生産者の所得向上というところがありますので、そういった意味も含めて、市場に期待することというのはやっぱりどこかでまとめていった上で市場と協議するということは必要なんだと思います。

ただ、やっぱり市場会社が基本的な方向性を持った上でその辺の話をしていかないとなかなか進みませんし、今回の法改正ではいろんな取り組みができますので、基本的に市場流通ということさえ抑えていけばほかのことっていろいろ組み立てができるので、そういったところのアイデアをちょっとでも組み立てた上で、絵を描いた上でどうしていくかというのをみんなで決めていく必要があるというふうに思います。

#### ○ 中川雅晶委員

ということは、今までのような市場のある一定の規定の業務だけの枠組みじゃなくて、

いろんなことにチャレンジをして売り上げを格段に上げられる可能性もあるし、格段に下げたてしまう、閉鎖に追い込まれるということも可能性としては高くなっていくというふう  
に理解すればいいですね。

○ 石田商工農水部次長兼農水振興課長

経営内容も見ていただいたように、新たな取り組みか何かの新たな収入方法とかを考え  
ていかないと、なかなかこれを民間会社の中で今後も自主運営ができるような形に持って  
いくのは難しいというふうには思いますので、そのあたりのやり方をどうするかという視  
点で、新たなものは入れていく必要があるというふうには思います。

○ 中川雅晶委員

わかりました。あと、これ、本市だけではなくて、鈴鹿市と桑名市の熱といいますか、  
意向というのはどのように把握されているんですかね。

○ 石田商工農水部次長兼農水振興課長

両市には一応その都度現状報告をしまして、この間も3市でヒアリングをさせてもら  
いました。今のところ両市では、積極的に前向きに取り組んでいただいている状況にはな  
いんです。ただ、市場の必要性というの理解してもらっていますし、そのあたり、やはり  
両市からも言われているのは民営化した市場会社が今後どういう展望を持ってやろうとし  
ているかというところはぜひ確認したいと。それを踏まえた上での検討が必要じゃないか  
というふうにはおっしゃってみえます。

○ 中川雅晶委員

やっぱりあり方をある程度、内外に示せるようなものにしていくのが第一前提だとい  
うことですね。それを示した上でそれに合った、例えば今回だと施設改修だったり施設のあ  
り方であったりとか、どの規模でどういうものをそろえていけばいいのか。また、それは  
例えば金額的にどの程度あればいいのか、将来も含めてということ、あり方を描いた上  
で検討していく余地があるというような順序で進めていくということですかね。

○ 石田商工農水部次長兼農水振興課長



そうです。そういうあり方なり展望なりを示した上で、3市で協議をして、どういう手法でどういうふうに支援をしていくかというのをこれから考えていくという状況です。

#### ○ 中川雅晶委員

もう一つ、今の施設のまま、今の状態で、ずるずるといった場合に、どれぐらいもつような推計をされているんですかね。あり方が早く早急に決まって3市が具体的に動き始めたら、それにこしたことはないんですけども、なかなか動かなくて、ずるずるといった場合に、このままの状態というのも限界があると思うんですけど、その辺はどういうふうに推察されているんですか。

#### ○ 石田商工農水部次長兼農水振興課長

どれぐらいという期間は具体的にはちょっとわからないんですけども、ただ、今施設改修を少しずつやってもらっているところに、例えば本当に大規模な損壊なり何かが起こったときには、そのときどうするかという話は出てくる可能性があります。今のところは幸い補修で済んでいっていますけれども、根本的な損壊が起こる場合が、どこかでは来ると考えられる。そのときに継続できるかどうかは大きな問題として出てくる可能性があるというふうに思っています。

#### ○ 中川雅晶委員

僕は素人ですけど、行くたびに、すさまじい老朽化やなと思って、しかも食品を扱っておられる施設において、この老朽化というのはそうそう先送りできないというのは素人目で見えてもわかる状況で、例えば大規模な損壊が始まった場合には、一気に瓦解してしまうという可能性があるというふうに今おっしゃっていましたが、そうなる前にやっぱり具体的にあり方、それから施設のあり方というのを、早急に検討ないしは計画をしていかなきゃならないというふうに思うんですが、それが将来世代に先送りせず時代にあったダウンサイジングもしながら、また市場の価値も高めながら、競争力も高めながら、働く場所として若い世代の方が選んでいただけるような市場にしていく。それが消費者にとっても生産者さんにとっても市場にとってもウイン・ウインになっていく可能性としては模索できる方向かなと思うので、ぜひその方向で、やっぱりどこかがリーダーシップにならなければ、誰もが顔を見ながら、誰も結論を出さなくて時間ばかりが経過してい

くという、今の現状が決していいとは思えないので、ぜひその辺をすべきではないかなというふうに意見を申し上げて終わります。

○ 三木 隆委員長

ご意見として伺いました。

○ 早川新平委員

きょう、これ、所管事務調査で、四日市市が民営化になった北勢地方卸売市場についてどこまでかかわれるのか。これ、ちょっと僕、はっきりさせておかんと、民営化になった以上は、施設の修繕とか、要は母屋を貸して、運営も任せてあるわけでしょう。そうすると、その行政としてどこまでできるかということをはっきりさせておかんと、話がね、今、樋口委員も中川委員も言っていたように、行政として何ができるか、民営化した時点で運営はもうお任せしたんだから、行政はどこまでできるのかということをはっきり、ちょっともう一度教えていただけないかな、所管事務調査をやっているの。

○ 石田商工農水部次長兼農水振興課長

おっしゃるように、基本的に民営化して、今の約束事もあるように、運営管理は市場会社のほうでやっていってもらいたいというのが基本スタンスなんです。行政として支援がもしできるかということであれば、それはやっぱり市民への食の安定供給であったり、農業振興であったり、そういった安心・安全のことであったりというところを担保していく上で、市としても必要なんだというようなものが必要だと思うんです。なので、やっぱり市場会社として今後、例えば衛生管理を強化して市民にも安心・安全を提供していくとか、あるいは産地育成に向けてこういった機能を果たしていくというところの展望を言うただけならば、それに向けて市としても支援はできると思うんです。なので、今の単純に普通に運営管理をしている状況ではなかなか難しいと思いますので、さっきからおっしゃられたような、市としての市場に期待すること、必要なものというのは一度組み立てていかなきゃいけないなど、その上で市場がそれに対してどういうことの役割を演じてくれるかという部分をはっきりできれば、市のほうも一定の支援はできるのではないかなというふうに思います。

## ○ 早川新平委員

安定供給と、それから今最後におっしゃった市として何ができるかという、ここ、非常に大事で、もともと市場というのは安定供給のためにやっているわけですよ。このグラフを全部見ても、小売業者さんが減って行って、集荷作業というのが、日本中から荷物を集めるというところが一番の市場の原点なんやけれども、買う力はなくなってきているわな。そこにきて、大手スーパーさんは産地直送でやっているの、誰が見ても右肩下がりにわかっているわけや。ここをどれだけ変えるかということと、それから冒頭で今回の所管事務調査で、北勢地方卸売市場に対して、行政がどこまでできるかということの役割を、はっきり分けておくと、荷受けの会社に口出しできるんかと、そういうところははっきり言わんと、ここでどれだけ言っても、それが受け入れられないと、何の解決にもなっていないかと思うんやんな。

私ら、見ていて、民営化するときでもね、お荷物やから運営も全部任せようかなというのが非常に見え隠れしておったところがあって、ノウハウは、やっぱり専門家に任せたほうがいいからということで、当初は水産でも2社あって、元勢三重水産さんはもうやめたんや、潰れたんや。今、四日市魚市場だけの市場になっているということは、扱い高が減ってきているわけや。市場がどうやって生き残れるかというたら、売上高の5.5%を手数料で取って、それで運営していくので、扱う荷物が減ったら運営できなくなってくるというので、ここ10年で全国的には荷受けの会社、潰れているところがあるんですね。それはよくご存じだと思うのさ。北勢地方卸売市場がなくならんためにはどうするかということで、きれいごとではなしに、現実、どこまでお互いがウイン・ウインになれるような形でやれるのかというところが、僕は一番大事なところやと思っておるんですよ。四日市市内の中の魚屋さんや八百屋さんとか、要は小売業者さん、スーパー以外のところ、自分たちの仕入れ場所というのはそこしかないの、そこをどう安定させるかということが、先ほど石田次長が言ったような、安定供給やと。言葉はわかるんやけど、現実、それをどういうふうにやっていくかというところ、僕はその解決策と行政が市役所として何ができるかというところを区別するなり、はっきり整理整頓せんと、向こうへ入って行ってしまいうんでね。向こうの荷受けの会社から見たらそこまでは入ってくれんなやと、要は施設だけなんやと。だから、この場所で老朽化した施設をどうするかというのやったら明確でわかるんやけれども、運営までもどういうふうな解決策があるのかということが議論できるかというところ、そこはやっぱりはっきりしておいてもらわんと、こんな右肩下がりにな

るばかりですやんか。たしか平成21年のときに産業生活常任委員会に入っていたときに、スーパーさん、産地直送でもええけど、ペーパーだけでもやってもらえれば、こんなもの楽なものなのさ。どんな施設でもできるんやけれども、流通形態が変わってきたということ認識しておかんと、非常に難しいところがあるわけ。特に水産に関しては、ここ数年、コウナゴがとれていないので、どんなきれいごとを言って地場産のやつでやりますと言ったって、こんな絵に描いた餅なので、きれいごとの世界ではなしに、安定供給というのが一番守らなきゃならない市場の任務なので、そこをどうするかということさ、石田次長と荒木部長がよくご存じだと思ふんやけどさ、きれいごとの世界じゃなしに、現場がどう思っているか。もっとさかのぼれば、昭和40年代の東京都の美濃部都知事による卸売物価の安定を目的にした競りをしない相対方式、そこから日本中から築地に集めて卸売物価を安定させる政策に変わっているわけや。そういう政策を根本でやる行政が、民営化になったがためにハードの部分だけしかさわれやんのか。そこのところだけをここで議論したって、意見出るだけで解決せえへんのやな。私らも実態や現場の声はそこまでわからないけれども、市場会社に何を望んで、行政は何ができるのかということだけははっきりしておかんと堂々めぐりになると思ふんやけどね。意見です。

○ 三木 隆委員長

意見ですか。

他にご質疑ありますか。

○ 笹井絹予委員

グラフを見ると売上高が減ってきているというふうになっているんですけども、今、北勢地方卸売市場に入っている——大まかでも結構ですので——小売業者さんの数の推移とかわかれば、もしわからなければ何割減っているとか半分減っているとかそういうのがあれば教えていただきたいんですけど。

○ 三木 隆委員長

その資料はありますか。

○ 石田商工農水部次長兼農水振興課長

済みません、今ちょっと手元にはないです。ただ、買受人の推移がありますので、この方々が競りに実際に参加される人になるんですね。これが下がっていているということからも実際に利用する人は下がっています。その中には、実際の八百屋さんとかいろんな方が入っています。その総数がどれだけあるか、今ちょっと手元に済みません。また確認をしておきます。

○ 小川政人委員

今の数を、3市の分布がわかるように出してくれるか。3市の分布と、それから取扱い量。

○ 石田商工農水部次長兼農水振興課長

桑名市がどれだけ、鈴鹿市がどれだけとか。

○ 小川政人委員

それと、買受人が桑名市で何人おるとかな。それから、その人たちがどれだけの取引を市場通じてしておるのか。川越町とかもあると思うけど。あわせて、笹井委員の資料とあわせて詳しくそれぞれつくって。

○ 石田商工農水部次長兼農水振興課長

市場会社に確認して調べておきます。

○ 三木 隆委員長

ちょっと時間がかかりますか。

○ 石田商工農水部次長兼農水振興課長

そうですね。少し。

○ 三木 隆委員長

時間がちょっとかかるそうですので、よろしくお願ひします。

○ 早川新平委員

今の関連で、桑名魚商業協組ってあるじゃないですか。あそこも入っているんですけど、毎日、日比野の名古屋市中央卸売市場から買っているよ、2 t車いっぱい。というのはここでは荷物が集まらないので、市場自体が2 t車いっぱい、日比野から買って毎日届けているよ。それは桑名市やからできるわけや。そこでないといい荷物が来ないから、どうしてもそこへ逃げるんさ、荷物が集まらんと。四日市魚市場さんが今行っておるかどうかわかんけれども、桑名魚商業協組さんとして行っていますよ。だから、そういったものはここを通過しないんや。だから、だんだんここは弱体化する以外にないんですよ。これは水産のほうで、僕は青果のほうはちょっとわからないんだけど。いうなれば今笹井委員がおっしゃったような買受人というののうちも最初は権利がありましたけれども、もう放棄した。だから絶対に下がるんです。だってメリットがないので、小売屋さんね。だから、八百屋さんとか魚屋さんのような、地元の方がなくなると、買う必要がないので、要は大手スーパーさんがずっと——これは悪いことではない、誤解されるといかなのやけど——シェアを占領していくので、小売さんはやっぱり先細りなんです。その数を調べるまでもなく、これはもう明らかですわ。それはやっぱり生活ができていないから、後継ぎもやらないとか。そういう悪循環で——これは日本中のことやで、四日市だけに限らず——流れとしてはそうなる。その中でこういう小売さんたちに向けて安定供給するためには、いかに荷物を集めるかというのが市場の責務なんですよ、そこはな。それは魚にしたって青果にしたって一緒やと思うけど。

○ 三木 隆委員長

意見でいいですか。

○ 早川新平委員

いやいや、今ちょっとごめんね、関連で言っただけで。

○ 三木 隆委員長

回答は要りますか。答弁は。

○ 早川新平委員

要りません。間違えておったら言って。

○ 三木 隆委員長

他に。

○ 小川政人委員

今の意見を聞いて、関連。

日比野から引いておるのは、別段、北勢地方卸売市場に入っておる荷受けの卸業者も日比野から持ってきておるんやろう。

○ 石田商工農水部次長兼農水振興課長

済みません。実際にそういうふうには、されているかどうか、私のほうではわかりません。

○ 小川政人委員

9ページ、どこから品物が来るとかという、愛知県というのが多いんや。これ、多分日比野から引いておるのが大半と違うのかなと思うんやけど。冷凍魚なんてまるっきりそうやろう。それは仕方がない。自分のところで荷物を引く力があらへんから仕方がないのかなとは思いますが、それまでやめられへんわな。

○ 三木 隆委員長

その件は運営側の話という部分で、行政の理事者側の部分ではそこまでしっかり把握はなされているんですか。

○ 小川政人委員

いやいや、それが違うねん。だから、どこから商品が入ってきておるかということがきちっとわかっていなかったら市場なんか成り立たへんのやでき。当然、それでもって市場なんやから、どこで生産されておるか、どこでとれたものを使うかというのが一番大事なことで、そこを小売業者がどうなっておるかという、その二つがなかったら何も市場なんか要らんや。それが一番大事なことで、果たして運営会社自体がわかっておるのかわ

かっておらんのか、こんな統計を出してくること自体、わかってないわな。

○ 石田商工農水部次長兼農水振興課長

今回お示ししたこの円グラフは産地ですので、どこどこでとれた魚というのはわかるんですけど、今おっしゃられたどこを経由して来ているのかというのは、済みません。ちょっと把握できていません。

○ 小川政人委員

ばかなことを言うな。これは産地じゃないぞ。経由してきておるだけやぞ。愛知県でこんなに冷凍品がつくられておるわけがない。これは冷凍品を日比野の市場で扱ってそれを持ってきておるからそういう産地としておるだけ、だからそれ自体は産地じゃない。前も北勢地方卸売市場に行ったときに、ワタリガニやったかな、産地が大阪やったんや。大阪って何やとか言ったら、中国と北朝鮮のワタリガニを大阪空港を経由して入ってきておるので、産地は大阪ですって。そういうことをやるもんで、きちっと統計がとれておらへん。だから、このグラフ自体も正確なのか、一遍市場会社に聞いてみ。

○ 石田商工農水部次長兼農水振興課長

ここでいう産地の意味だけ、もう一回確認しておきます。

○ 三木 隆委員長

他に質問ありますか。

○ 日置記平委員

中国でも韓国でもいいけど、カニやで飛行機やろうけど、大阪に入って、それで四日市で大阪産って呼んでいるのは偽装ではないのかな。

○ 小川政人委員

統計上やで、ここに書いておるだけで、小売業者が売るときに大阪産とって、国内産とって売っていないから、あくまでも中国産、韓国産として売っているけど、このグラフのつくり方がそういうやり方にされておるわけ。



○ 日置記平委員

この間スーパーヘショウガを買いに行った。埼玉産、中国産って書いてあった。今の話で消費者が韓国産と思って買うかどうか知らないけど、その辺のところは明確にしたほうがいいのではないかとふと思ったので言わせてもらいました。

○ 三木 隆委員長

ご意見で。

他に。

○ 日置記平委員

ちょっと遅うなって済みません。皆さんが尋ねられたことと重複するかもしれませんが、7ページの数字のグラフがありますね。上のグラフ、取扱高の推移のグラフがあります。これは青果、右に水産のグラフがあります。それから、下に買受人の推移というふうに、このグラフで何を語るのかということですが。

さっきから卸売市場の経営問題に絡んでおられましたが、このグラフを見ると、これからの経営をどうしたらいいかという、民営化した市場会社の経営者の皆さん方は、このグラフの分析はどうしてみえるんやろう、どういうふうに判断をしてみるんやろう。

○ 石田商工農水部次長兼農水振興課長

取扱量とかこの辺は、さっきみたいに仲買人とか、あるいは関係者が減っているということもあって量は減っている。ただ、ここにも書いてあるんですけども、青果に関しては中食、外食というところがふえている——加工関係のところですね。そういった意味での材料の取り扱いとか——といった意味でふやしていく余地はあるというふうに市場会社のほうでは見ているというふうに聞いています。

○ 日置記平委員

要は、地方卸売市場が健全な経営をなしていくには、業者も減ってはいけない、当然。それから、扱い量はふえていかなければいけない、これも当然。そしてもうかるということが結果として出てこない、業者は、このグラフのように減っていくわけです。これは

もう自然の流れね。

だから、そここのところの経営分析を、数字の分析かな、経営じゃなくて、数字の分析をしかと方向づけしていくことによって、これから5年先、10年先の北勢地方卸売市場の方向性というのが占うことができるのではないかということに行くので、現状の市場会社の経営者の皆さん方がこの傾向を見ながら、減った業者をふやすのをどうしたらいいのか、それよりも扱い量をふやしていったって、もうかる方向に行くためにどういう戦略を立てるかという指標ができていくんやろうかという心配があります。

以前に、北海道の酪農学園大学の細川先生に来てもらっていましたが。僕も一緒に札幌市中央卸売市場を視察させてもらいましたが、そういうコンサル的な人は、もう今現在お世話になっていないんやろうか。

まず一つはこのグラフを見て、どういうふうに分析してみえるかということをお聞きして、その次に、ここら辺のところを解決するためにそういうコンサルにはお世話になっているのかどうかということ、この二つをちょっと。

#### ○ 石田商工農水部次長兼農水振興課長

このデータの分析というのは、具体的にどういう状況でどういう解析をしているかというところを、市場会社の中でどういうふうな判断をしているかというのは、済みません、それは聞いていません。

それから、細川先生は今でもアドバイザーとしてご意見を伺っておりますので、先生にいろいろなアドバイスを受けることは可能です、今でも。

#### ○ 日置記平委員

これは、市としても現場を運営している企業の皆さん方の分析はどうですかって、やっぱり尋ねる必要があるに。その分析をあなた方は聞いていないのに、ここで皆さんが5年先、10年先どうなるのと議論したって答えが出るわけないやん。やっぱり現場現物主義なので、水産なり青果なり、それぞれの経営者の皆さんが、20年前、10年前、5年前、現在の推計を見ながら、これから5年先、10年先をどうしていくか、何でこれ、下がったかという原因分析も要りますやん。今度、上げる方向性の政策を打ち出さんならんですやんか。大事なことやもん。基本的なベースや、これね。

だから、それを市の担当部局が把握していないということでは、ただ言われたことをこ

の場で審査して、お手伝いするぐらいの程度にしかならないので、やっぱり北勢地方卸売市場のスタッフにしかと聞いてもらって、皆さんはどう将来について考えてみえるか。まだ酪農学園大学の細川教授がついてもらっているんやったら、教授の政策方針というものも出してもらって、やるべきやね。

もう一つは、ごめん、いいや、先に答えを聞くよ。

## ○ 荒木商工農水部長

商工農水部、荒木でございます。

先ほどの早川委員の質問ともご意見とも関連はするんですが、やはり民営会社である北勢公設卸売市場に市がどこまで関与できるかといった点にも当たってくるかと思うんですけども、今、委員おっしゃられたことが。

まずもって、事実として昨年度末、3月に、向こうから修繕費が12億円程度かかるということで要望がございました。主に屋上防水——雨漏りがするという——を緊急的に、あるいは機械設備等々を更新するというので、総額12億円程度かかるという要望がそれぞれ関係3市にございました。

これは、一応民営化するときの協定書、10年間無償貸付しますよと、そのかわりに通常の維持管理は民営会社さんで頼みますよと。ただ、大規模修繕に関しては3市でもう一回協議しようなという条項がございまして、これに基づいた要望というふうに受けとめてございます。

この要望が出た段階で3市とも協議はしてございますが、運営に関して、やはり今、取扱高も減っておって、収入も先細りということで、今後どういうふうに、今10年間の民営化の協定書の期限も、無償貸付の期限も期限が切れますもんで、今後10年間またどうしていくのということで、やはり民営会社のほうとヒアリングさせていただいてございます。ただ、その答えは、まだ今持ち合わせていないというようなことで伺ってございまして、向こうから伺っておるのは——ちょっとペーパーにも書きましたが——アドバイザー、専門家——先ほど北海道の酪農学園大学の専門家というお話も出ましたが、その辺のアドバイザー——に、今後向こうの民営会社がアドバイスを受けながら、その辺の今後の方向性、取扱高が減っていく中で規模もどうしていくのかというようなことも踏まえて、向こうの意見を固められるというふうな段取りでおります。

それと同時に、先ほど中川委員のほうからも話がございましたが、今後10年間また無償

貸し付け、整備するとしたら、それぞれ3市として、何を期待して市場会社は無償貸し付けをしていくのか、あるいは施設整備した上で無償貸し付けしていくのかというようなことを向こうに要望することによって、そこで協議していくのかなど、これが我々の支援と申しましょか、我々の要望も伝えつつ向こうで運営していただくというふうな段取りになってこようかなというふうに考えてございます。

以上でございます。

## ○ 日置記平委員

ありがとうございます。

もう一つというのは、アドバイザーの話、北海道の細川先生も大きな札幌の市場を顧問してみえますから、総括的な知識は豊富に持ってみえると思います。

ただ、経営ということになると、学者アドバイザープラス、経営的アドバイザーをここに入れる必要があると思うんだよね。例えば、JALを立て直した稲盛和夫さんみたいな人——あんな人は来てくれへんよ、もう稲盛勉強会は14000人になっておっらしいね、この間解散式をしたそうです——ああいう経営で成功した人に分析をしてもらおうとええのかなというふうに思ったけど、その前に僕が言ったように、現場の人たちがグラフ、何で下がっていったんやという現状分析をして、そして次の10年に向けた経営計画、今後10年の施設費については面倒を見てくださいますと言われたときに答えを出さんならんよ。経営権はないにしろ、向こうから求められたら答えを出さなあかん。出すときに、あなた方は一般の企業における銀行の融資審査みたいな仕事をせんならん。融資したら利益が向上する会社か、さらに悪化を続ける会社かによって銀行は貸す貸さんを判断しているんや。その役割がおたくらにあるんや。だから、その辺のところは、やっぱり確認をする必要があると思うよ。自分たちで全部やればいいけどね。

そういうことも含めて、やっぱり市場については、現状分析をどうやってしていくのか、今後の経営計画をどうしていくのか。もう流通はどんどん変わりつつありますもん。ネットで販売していかな、果物なんかも現地から買う時代になってくる。そうすると、市場の必要性もありませんやん。昔からあるメーカーと大問屋があって、問屋があって、市場があって、消費者があるという流通から、製造者と消費者が直結してしまうような方向性に、あらゆる商品でなりつつあるので、それは現状分析の中で出てくるでしょうけど。

やっぱりここを起点にして、市も北勢地方卸売市場をしっかり分析をして、将来に対す

る市民サービスに備えておく必要があるかなというふうに思いますけどね。

何か、部長、考えはありますか。

## ○ 荒木商工農水部長

今、委員おっしゃられたことはごもっともと考えていまして、やはり我々としてもそこですね、将来の展望、経営計画、あるいは今までの現状分析。今後も、委員さんがおっしゃられていますけど、それを下降気味、減少気味、右肩下がりというふうなことが見える中で、どこに新たな市場と申しましょうか、を見出していくのかというような経営計画を向こうに求めていく必要があるかと思えます。

その上で、中央卸売市場に昇格して、さらに拡大していくというのも一つの手段かなというふうに考えてもごさいますし、我々としては、それを強く向こうに、まず求めている段階でございます。

今現在はやはり、何度も言いますが、昨年度末にやっぱり修繕費がかかるもので、それに年間4000万円もかかるということで、それが赤字の原因やというようなことでおっしゃられてごさいますもので、まずもって、我々は先ほど委員さんらがおっしゃっているようなことをまずやってくれというようなことを要望してごさいます。

それと同時に、我々、行政側として、市場にどういった施策を期待していくのかと。その辺をやはり我々3市合同で詰めて、向こうに要望していくというふうな考え方でごさいますもので、いろんな方面からさまざまに研究していきたいと。

また、経営アドバイザーという話もごさいましたが、必要に応じてその辺の数字を見る専門家であるとか、あるいは市場の専門家等々にアドバイスを随時いただきたいなというふうに思っています。

どうぞよろしくお願いします。

## ○ 早川新平委員

今、日置委員がおっしゃった扱いの推移というのが15ページに出ています。これは、日本全国なんですけれども、昭和50年代は市場を通ったものが、食品小売業者が35.7兆円なんだけれども、平成20年代は51.2兆円という、これだけの推移が、市場を通らなくなったという、これはもう明らかな数字なんです。

だから、産地直送という文化が、流通機構がもう変化したという中で、どうやって生き

残っていくかということを考えていかんと、今までの旧態依然とした考え方やったら非常に難しいと私は思っています。

○ 三木 隆委員長

ご意見でよろしいですか。

他に。

○ 樋口龍馬委員

資料をまたちょっと調べておいてほしいんですけど、私が調べられる範囲では自分も情報を持っているんですが、民営化した市場をリストアップしていただきたい。現在、民営化で経営していて、それぞれの諸課題について見てみたいなと思っていますので、よろしくをお願いします。これは資料の請求で。

○ 三木 隆委員長

この資料はできますか。

○ 石田商工農水部次長兼農水振興課長

ちょっとお時間をいただきたいんですけど、調査して、またまとめさせていただきます。

○ 中川雅晶委員

僕は素人であれなんですけど、卸売市場って、全国いろいろ課題を抱えていて、同じような課題を抱えている中で、そういった課題と言われるのはやっぱり、先ほども説明がありましたように、業務の効率化をどうしていくのか、生産者、それから最終消費者を含めたマーケティングをどうやって構築していくのかということと、それから、先ほどもあったように早川委員もおっしゃったように、集荷の困難さへの対応をどうしていくのかということも。あと、物流の問題、市場の皆さんが参考人として来られた際には、コールドチェーンとおっしゃっていましたが、そういうコールドチェーンを含めた物流をどう改善していくのかということと、それから、今回の卸売市場法の改正に、制度の変更にどう対応していくのかということところが大きく課題として、大体そういうところをどう乗り越えていくかということだと思うんですけど、どうしてもお互いに、運営は民間会社がしなき

やいけないし、会社の中の経営とか、市場の中の運営の経営について口出しできないけど、年間4000万円の赤字の原因である施設整備は何とかしてくれというだけでは、解決は一向に見えないのに、その見えないお金を3市が合意して、穴埋めしましょうとかそんな単純な話ではないですよというのはよくわかるんですけど。

先ほど言ったように、もっともってお互い一つのテーブルについてではないですけど、やっぱり協議をしていかなきゃいけないんじゃないかなって。いろんな選択肢はあるんです。やめてしまうのだからって選択肢ですし、縮小するというのも選択肢ですし、いや、もっと拡大して中央卸売市場として、市場をとりに行くんやというのも選択肢としてあるので、そういうところも含めて、現在どういう課題があって、民営会社との関係性の課題、それから、3市の関係性の課題、もう少し精査いただいて、上っ面ではなくて、本音のところの課題とかというのを浮き彫りにして、資料としてぜひつくっていただきたいなというふうに思いますが、お願いしておきます。どうでしょうか、部長。

#### ○ 荒木商工農水部長

いろんな課題、今、例を挙げていただきましたが、私どもとしても、その辺の課題の整理というのは、日ごろからやってございますもんで、その辺の資料については、申しわけございませんが、まだ課題がようけあって、対応方針というところまでは、まだ市として固まったものがございませんもんで、そういうのが多々ございますもんで、課題の整理ということで、改めて資料として提出させていただければと思うんですが、いかがでしょうか。

#### ○ 中川雅晶委員

そういう資料も必要ですし、やっぱりそれぞれの関係者が今後どうしていくのかというのを、お互いがお互いに距離をとって、ジャブの打ち合いだけではもう済まない時期に来ているんじゃないかなと思いますし、ちょうど制度が変わっていくというのはお互いにとって、さっき言っていたエッジじゃないですけど、真剣に勝負していかへんかったら、練習している場合ではないので、というところの協議を本格的に始めなきゃいけないんじゃないのかなということだけは申し上げて終わります。

#### ○ 三木 隆委員長

ご意見で。

本件、この程度でよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 三木 隆委員長

なお、報告書の作成については正副一任でよろしいですか。

○ 小川政人委員

ここでもう報告するの。さっき、いろんな資料とかって。

○ 三木 隆委員長

資料の作成の部分では数日かかるということなので、それを踏まえて報告書を作成していきたいと思います。

○ 樋口龍馬委員

調査としては継続という扱いでよろしいですか。

○ 三木 隆委員長

そういうことになりますね。

ありがとうございました。

それでは、理事者の一部入れかえがありますので、委員の皆様、しばらくお待ちください。

それでは、続きまして、休会中の所管事務調査として、本市の産業動向についてを取り扱ってまいります。

配付資料の説明をお願いいたします。

○ 渡辺商工課長

商工課長の渡辺と申します。どうぞよろしくをお願いいたします。

資料につきましては、タブレットでいきますと、今の続きの29分の19から、19は表紙で



ございまして、29分の20からをお願いいたします。よろしかったでしょうか。

本市の産業動向についてということでまとめさせていただいております。

まず、20ページ、1番でございますけれども、本市の工業の概要といった点でございます。四日市市におきましては、臨海部の石油化学コンビナートや内陸部の半導体等々の多様な産業が集積しているということで、産業都市として発展してきているというのは皆さんご承知のとおりだと思います。

この中で、まず、下の棒グラフでございます。こちらは、製造品出荷額等の推移をまとめさせていただいております。ここ10年で見ますと、2009年がリーマンショックでございます。それ以降、また順調に右上がりになってきておりまして、また、2016年——平成28年ですけれども——こちらのほうは原油安によりまして——この棒グラフで見いただきますと青い部分ですね——化学・石油製品の製造品出荷額が、原油が安くなったものですから、それに引っ張られて製造品出荷額としては下に落ちたというような形になってございます。こちらは全国の石油あるいは化学産業を抱えている都市としては、同じような傾向になっているというところでございます。

その棒グラフを色で見いただきますと、10年前の2006年のところから見ていただいてもわかりますように、緑の部分、電子部品・デバイスのところの製造品出荷額が非常に大きくなってきているといったところが読み取れます。

下のほうの丸のグラフでございますけれども、こちらは製造品出荷額の10年前、平成18年と平成28年、最直近のものとの比較をさせていただいております。

平成18年——2006年でございますけれども——こちらのほうを見ていただきますと、当然ながら化学工業と石油製品・石炭製品製造業が半分以上を占めているというところでございます。その次に、電子部品・デバイスが位置していたというところでございますが、上のほうの丸グラフでございますけど、2016年におきましては、電子部品・デバイスのほうが非常に大きくウエートを占めてきているというような状況を読み取ることができます。

真ん中の丸グラフでございますけれども、事業所数の比較を10年前としております。こちらは、まず総数におきまして、平成18年——2006年——は705ございましたけれども、平成28年——2016年——におきましては総数が548ということで、事業所の数は減っているというような状況を見ることができます。

その右側の従業者数でございます。こちらは、平成18年、下のほうでございますけれども、総数3万1000人強といったところでございましたけれども、今現在、直近のデータで

いきますと、総数が3万4000人強というところでふえているというところが読み取ることができます。この中でも、やはり当然、化学工業等は大きなウエートを占めているんですけれども、電子部品・デバイスのところが大きくなってきているといったところが読み取ることができます。

続きまして、21ページでございます。市内企業の投資状況ということでまとめさせていただいております。こちらは、四日市市の企業立地奨励制度を活用いただいた企業さんの過去5年間の実績をまとめさせていただいております。

平成26年度、平成27年度、平成28年度、めくって次のページの22ページでございますけれども、平成29年度、平成30年度、こういった内容の投資の支援をさせていただいているところがございます。

22ページの表のところですが、過去5年間で対象とさせていただいた投資額が5663億円、奨励金制度では35億8000万円を奨励させていただいていると、あるいは予定をしているというような状況でございます。

この表の網掛け部分につきましては、奨励制度の中の重点分野というふうに位置づけさせていただいております。さらにそういった重点分野について市内で投資いただきたいというようなものでございます。

22ページの下(2)ですが、今後の投資予定ということで、企業さんの発表されているベースで載せさせていただいております。

今年度におきまして、令和元年8月から第一工業製薬さんの霞の工場での投資、あるいはKHネオケムさん、味の素さん、令和2年のところでは三井化学さん——これはこの前見に行ってくださいましたサンレックス工業さんの新たな投資予定といったところ——等々でございます。こういったものが今後四日市市内で投資いただく予定というふうに発表されているところがございます。

23ページのところでございますけれども、現行の企業立地奨励制度の概要を載せさせていただいております。

対象事業としましては、(1)の製造業、あるいは自然科学研究所、あるいは重点分野に係る事業、製造業の中でも(3)の重点分野に係る事業といたしまして、①の次世代電池、あるいは②の次世代半導体、あるいは⑦の次世代自動車、また、⑨の高シェア製品を市内における国内拠点——マザー工場と呼ばれているような形——で製造していただく事業等を重点分野とさせていただいております。重点分野におきましては、表の23ページ

の下のほうでございますけれども、交付額を少し上乘せというような形の制度とさせていただいておりまして、この分野を四日市でぜひ投資いただきたいというような形で制度設計しているところでございます。

要件等々は真ん中の表等のとおりでございまして、こちらの制度につきましては、条例で制定していただいております、制度の適用期間が平成27年の4月から平成32年の3月31日、今年度で切れるというような状況になっておりまして、私どもとしましては、この制度はさらにまた向こう5年間、制度設計をさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

次の24ページをお願いいたします。3番でございまして、現行の企業立地に向けた取り組みといたしまして、整理をさせていただいております。

まず、(1) コンビナートの状況でございまして、日本のコンビナートの目指す方向というのが石油化学工業協会という企業さんの集まりの一般社団法人でまとめられております。

この中で、①でございまして、国際競争力の維持向上をしていく必要があるという点が言われております。これは、コンビナート内の連携をもっと強化していったり、あるいは生産性の高い工場群を実現していくべきだというもの。あと、②でございまして、高い保安力で安定供給の維持、あるいは確保をしていく必要があるといった点を言われております。特にこちらのほうでは、新しい技術を使って運転管理をしていく必要があると、あるいは継続的に化学工学等々は当然ですけれども、保安教育、あるいはIoT等の社員教育をしっかりしていく必要があるといった点が言われております。

また、②の一番下のぼつですけれども、さらに新たな技術を導入して、保安等も含めて効率的に対応していく必要があるといった点を石油化学工業協会のほうで、方向性ということで出されているところでございます。

(2) ですけれども、四日市コンビナートとして、そういった課題にどういった取り組みをしているかというご紹介をさせていただきます。こちらは、現在、四日市コンビナートの企業15社と、あるいは学識経験者、国、そして県も参画いただきまして、四日市コンビナート先進化検討会といったものを今、組織しております。こちらにつきましては、規制合理化関連部会というのと、企業間連携部会という二つの部会を設けまして、それぞれ企業さんにおいて、課題やそれへの対応等々について議論をいただいているところでございます。

まず、①でございますけれども、規制合理化関連部会という部会での主な取り組みの紹介をさせていただきます。

まず、一つ目のぼつですけれども、ドローンとか非防爆のモバイル機器の導入といったところに取り組んでおります。こちらは、コンビナートの中ではなかなか、いわゆる安全のために火花が散るようなものとか、そういった危険なものは持ち込まないというようなルールがございます。一方、近年、ドローンとかAIとかIoTというのを活用して——さきにも述べましたけれども——そういった新しい最新技術を導入して、効率化とか高生産性を図っていくという必要がうたわれておりました、これらを安全に導入して、効率的に操業していくというようなことを検討しているところでございます。

実際には、四日市市消防本部が持っているドローンを検証で飛ばしてみたり、あるいは事業所内でのモバイル機器の活用について準備をしているというところでございます。こちらにつきましては、各社がそれらの導入に向けて、例えば社内規定の整理とか、マニュアル作成とかの準備を今しているところでございまして、整い次第、各社順次入れていただく予定というふうに今やっているところでございます。

二つ目のぼつでございますけれども、工場立地法の新たな運用を検討といったところをしております。コンビナート企業内、なかなかもう敷地がないというところで、工場敷地外の緑地をも工場立地法の緑地として認められないかという、敷地外緑地制度についての検討、あるいは、あわせて緑地率の緩和ということもできないかというのを検討しているところでございます。

②でございますけれども、一方、企業間連携関連部会でございます。こちらは、まず、人材育成を連携してできないかという議論をしていただいたところでございます。こちらは、まずそもそも各企業さん、教育関連施設をお持ちですので、これらの情報共有を図り、お互い使えるところは一緒に使おうというような活用方法について議論をいただいたところでございます。

また、化学・プロセス産業人材育成事業という、これは四日市市が三重県産業支援センターに委託して実施している化学、あるいは石油プラントで働く人向けの研修講座なんですけれども、こちらは企業さんから、非常にこれはいいと言っていただいております、これはぜひ続けていただきたいというような希望を我々のほうに寄せていただいているところでございます。

また、あと、これから出てくるプラント運転とか保安で、IoTとかAI、ビッグデー

タを活用していくというときに、それらを使える人がいないとそもそもできないということで、昨年度におきましては、プラント運転・保安のIoT人材育成講座というもの——これは国の経済産業省がカリキュラムをつくって、三重県と日本能率協会と連携してやっているデモの講座——を、無料で開催していただいたりとかしているところでございます。

また、製品とか原料等の融通などについても各社で議論いただきまして、まだこれが余っている、これが足りないというようなところを現状のところでも出し合っていたいただきまして、お互いにマッチングできそうだというところは個々で議論をいただくというような形で今調整をしていただいているところでございます。

25ページでございます。（3）でございますけれども、一方、私ども市としましては、ワンストップサービスといった点を企業誘致、新たな企業さんとか新たな投資をする企業さんに向けたサービスをやっていくということで、商工課におきまして、企業さんへのワンストップサービスといったところを行いまして、庁内のいろんな規制官庁、あるいは県とか国とも連携しながら取り組んでいきたいというふうに考えているところでございます。

（4）は、中小企業さんの新規産業創出事業のご紹介でございます。既存の中小企業の製造業者さんが新たな事業展開で新技術の開発、あるいは新製品の開発といったところに支援をさせていただいているところでございます。

この下の表は、近年5カ年での活用状況でございます。平成26年、平成27年、平成28年で、26ページに行ってください、平成29年、平成30年の現状の支援をさせていただいた企業さんとその具体的な内容について整理をさせていただいております。

この平成26年から平成30年間の5年間におきまして30件支援させていただいておりますけれども、そのうち26件が実際に製品化されたり、あるいは事業化されたりというふうに行っているところでございます。

続きまして、27ページでございます。4番でございますけれども、次世代産業の立地等に向けた今後の新たな取り組みというところでございます。

何度も言いますけれども、IoT、AI、ビッグデータ等の活用といったところで、要するに、第4次産業革命のイノベーションによって、新たな技術、あるいはサービスが生まれてくるというのが期待されているところでございます。

また、温暖化対策といったところでの対応も喫緊の課題ということで、これらについても取り組みが求められているところでございます。このため、ハード、あるいはソフトのIT関連企業の誘致、あるいは産学官拠点を生かしまして、付加価値の高い産業へのシ

フトを目指しまして、先ほど説明させていただきました企業立地奨励制度を改正して、今の課題に対応できるような投資促進を図りたいというふうに考えております。

その対象事業の今検討しているところでございますけれども、まず（１）でございます、対象事業の拡充といった点で検討させていただいているのが、まず温暖化対策といったところに取り組んでいくような事業、あるいは新エネルギー——水素とか、アンモニア等々——を活用する事業を対象に加えたいというふうに考えているところでございます。また、物流業などについても対象にできたらなというふうに考えております。

（２）でございますけれども、重点事業につきましても、拡大ができないかということを検討しているところでございまして、こちらも新しい原料、新しい燃料へ転換する事業、あるいは市外からの新規立地、または物流を拠点化するような施設、あるいはA I、I o Tに係る情報通信業、またそういったものを取り入れてつくっていくスマート工場、そういったものを重点事業というふうに位置づけできないかというふうなところを検討させていただいているところでございます。

５番でございますけれども、一方で、市内における起業支援の状況でございます。こちら、まず（１）ですけれども、今行っています主な支援内容でございます。①としましては、四日市志創業応援隊といったところで、商工会議所とか日本政策金融公庫等々と連携して、商工会議所さんがワンストップ窓口となっていただきまして、創業といったところへの支援をさせていただいております。

また、②としまして、創業支援等事業といたしまして、そういった方たちが創業塾、あるいは創業カフェ、あるいはビズ・カフェといったところで、実際に創業、あるいは創業相談、あるいは創業者同士の交流といったところを支援させていただいております。

③ですけれども、独立するに当たっての開業資金の融資制度等々もやっているところでございます。④は、特に女性ならではの視点ということで、女性起業家の育成支援事業を行っております。⑤としまして、空き店舗等の活用ということで、実際に空き店舗等で活用して起業なり店をつくっていただくといったところの方に対しての支援をさせていただいております。

28ページでございます。主な実績としまして、四日市志創業応援隊で支援を行った総件数を下の表に入れさせていただいております。平成28年度で28件、平成29年度で28件、平成30年度は18件というふうになっております。なお、平成30年度におきましては、相談いただいで実際に創業しているかというのは随時確認をとっているわけではございませんで

して、今、8月現在で確認させていただいた件数が18件というふうになっておりまして、こちらのほうは、また定期的に確認をさせていただきたいというふうに考えております。

29ページでございます。空き店舗の活用の実績でございます。平成28年度が11件、平成29年度が3件、平成30年度が3件ということで、実績自体はその下の表のところでございますけれども、平成29年度から諏訪栄町での飲食サービス業を開かれる方への支援というのは対象外とさせていただいております、平成29年度、平成30年度が3件ずつになっているというような状況でございます。

説明は以上でございます。

#### ○ 三木 隆委員長

ありがとうございます。

説明はお聞き及びのとおりでございます。

ご意見、ご質疑がありましたら挙手の上でご発言をお願いします。

#### ○ 樋口龍馬委員

他市町の企業立地のトレンドを見ていくと、割と業態を絞ってこういうところを連れてこようとか、そのときにこういう経路があって便利ですよとかのパンフレットをつくって、企業誘致をしている市町——旭川市であったり、青森市であったり——もあるんですよね。一部私が視察に行ったときの資料もお渡しをしたりした過去の経緯もあるんですが、沖縄なんかだったら港があって、その中で生産加工して行って、減免をぐっとかけながら、宜野湾市と那覇市かな、で連携をとってとかというのをやっていますよね。

四日市はどういうふうに企業誘致をしていこうという、ただ単に企業を連れてくるという、企業に当たっていても、パイプラインがあってコンビナートがしっかりしていたときは関連企業を引っ張ってくるという考え方でよかったと思うんですが、今そういった考え方というのはちょっと薄らいできていると思うんですよ。一体どんなところを強みとして企業を誘致していこうとしているのか、その考え方をまず教えてください。

#### ○ 渡辺商工課長

ありがとうございます。

都市によって企業誘致の形態というのはそれぞれ特徴を出してやっているというところ

で、例えば実際、公的に工業団地をつくって、まだあいているというところだと、とにかく来てほしいというようなものから、あるいは、先ほどの沖縄の事例をご説明いただきましたけれども、そういった物流拠点といったところと、製品をそこで加工して付加価値を上げていくというのをその地区でやっていきたいというようなポイントに絞って、流通と加工とをセットでやっていって、減免もして寄せてくるというような——沖縄は多分そういうような視点でやっているんだと思いますけれども——取り組みをされているというふうなところがございます。

四日市市といたしましては、四日市の特徴というのは、多様な産業が集積しているというのがまず一つございます。こちらは、コンビナートしかり、電子関係しかり、あるいは自動車関係、あるいは食品等々、多様な産業が集積しておりまして、一つのポイントとしては、多様な産業が集積しているというところが四日市のポイントとなるのではないかと、いうふうに考えております。

もう一つは、先ほども説明させていただきましたけれども、今後、四日市としてどういふところを取り組んでいく必要があるかというところの一つとしまして、多様な産業があるということは、その産業のところですごい深いノウハウが、特に日本の中でも四日市には集中しているのではないかと、このノウハウをこれから第4次産業革命のトレンドで見ていきますと、これをいわゆる——言葉はちょっと正しいかわかりませんが——電子化といいますか、もっと効率的にしていくというふうな大きなトレンドがございしますので、今ある産業をもっと効率的にできるようなものを進めていく必要があるのではないかと、いうのが一つあると思います。

そのためには、既存企業さんが今のままでやっていただくというのがありますけれども、そういったイノベーションを助けてもらえる企業なんかも来ていただく必要があるのではないかと、いうふうに考えております。

そういったところで、どの業種というのも当然そうなんですけれども、一方で大きなトレンドの中で今の既存企業さんもさらに伸びていっていただくといったところもポイントになるのではないかと、いうふうに考えているところでございます。

## ○ 樋口龍馬委員

ぼやっとしてしまうんですけど、東海・東南海地震のリスクがあったりする中で、私が旭川市を見に行ったときは、うちのほうは災害が少ないのでと言っていたら、あんな雨の



災害がどっと来て、どんなことかわからん中で、企業はリスクの分散ということを考えて成長していくんだらうなというふうに思うんですね。

昔ほど交通アクセスの重要性というのほうたわれなくなってきた、物流にかかわるような企業を産業誘致してくると、どうしてもインフラというのは大切になってくると思うんですが、所詮リニアが通ったところで、出張に来る人が早く来れるぐらいなもので、大きな荷物を運ぼうと思うと、道であったり、船であったりするわけですよ。その中で、四日市の果たして強みは一体何だらうなということを見つめ直すなり、分析するなりしないといけないでしょうし、既存の今、経営してみえる企業さんを伸ばしていくと今言われた話なんかで見ていくと、それは四日市市がというより、実は商工会議所とかからしっかり意見を聞き取ることによって、どういった企業を連れてきてほしいのか、というようなコミュニケーションもとる必要があると思うんですよ。

最近、客船誘致協議の話であったりとか、物流に係る産業の話だとかというのが、四日市港管理組合や民間との話も出てきたりする中で、行政が介入していける余地もふえてはきているのかなというふうに、はた目からは感じているところなので、ぜひ、今の言われた強みというのは、強みであって強みじゃないというか、自分たちのここがいいところだらうなという想像——事実に基づく想像なんでしょうけれども——に基づいてされているようなところがあるのかなと。じゃあ、果たしてどんどん工業団地というのは、ほかの市町で積極的にやっているところを見ていると、売れていっているんですよ、埋まっていっているんですよ。四日市はオオタカのことがあるとはいえ、もうちょっと売れてもいいんじゃないのとも思いますし、先ほど言ったような災害リスクというのをどういうふうに担保してあげるんだということも含めながら企業立地を進めていかないと、なかなか安心して企業さんも、今から30年以内で地震発生確率80%を超えているんでしょう、というところにあえて持つていくのか、それをどうやって担保してやるんだということが必要なのではないかなというふうに思いますので、これは意見にとどめます。

## ○ 三木 隆委員長

他に。

## ○ 早川新平委員

20ページの本市の工業の概要で、製造品の出荷額等の順位、全国で13位と。どこかで11

位って見たことがあるのやけれども、これは11位というのは何年ぐらいで、2016年だけがくんと下がっているんやわな。この理由というのがわかっていたら教えてください。

#### ○ 渡辺商工課長

出荷額の順位——済みません、今ちょっと手元に各年の順位は持っていないんですけれども——たしか昨年が9位だったと記憶しております。もうちょっと前、11位というときもございました。

今回、2016年が13位といったところにつきましては、このグラフでもありますように、いわゆる特に石油製品のところが原油が安くなって、そうしますと製造品出荷額というのが、出荷の額でカウントしているものですから、入ってきた原油が安くなって——いい面も悪い面もあるんですけれども——どうしても入り口の額が小さくなってしまったものですから、どうしても出荷額といった点で数字だけで見ますと、2016年、平成28年度が落ちてしまったというところでございます。

#### ○ 早川新平委員

続けていいですか。

23ページの令和2年って、これ、来年度やけれども、一番上、投資予定という発表ベースとなっておるのやけれども、中部電力さんの投資額、非公表だよな、これはええの、非公表で。

#### ○ 渡辺商工課長

こちらの表につきましては、まだ立地奨励制度の対象になるかならないかというものはなくて、実際に各企業さんが発表されている情報を載せさせていただいております。

なお、中部電力さんのバイオマス発電所につきましては、投資額がどれぐらいなんですかというふうには聞いたんですけれども、会社として額というのは公表していないというようなところでお答えをいただいているというところでございます。

#### ○ 早川新平委員

最後にします。そうすると、これは予定なので、例えば奨励金とかそういうものを出すときというのは、はっきりもとの金額がわからないと出せへんよね。これは企業の自由な

のかな、非公表でずっといくとか。そここのところの基準とかあったら教えてください。

○ 渡辺商工課長

奨励制度の対象にさせていただくことになる場合は、当然、投資額と税額を根拠にさせていただいておりますので、そちらについての対象経費というものは当然企業さんから私どもにいただきまして、これはすべて公表させていただくという前提で手続を進めます。ですので、投資額が出せないというところにはそもそも対象経費自体がわかりませんので、対象にはさせてもらえないというふうになります。

○ 三木 隆委員長

他に。

○ 中川雅晶委員

意見というか質疑ではないんですけど、産業の動向については、産業都市の本市にとっては非常に重要であるので、先般、商工会議所さんのほうからも総合計画の策定に向けて意見書とかをいただいたりとか、向こうも常任委員会みたいな委員会を持っておられるので、ぜひ商工会議所さんをこっちにお招きして、参考人制度を活用して、意見を聴取させていただければ、そういう場をつくっていただくことをご要望いたします。

○ 三木 隆委員長

正副でちょっと相談して決めたいと思います。

他にご質疑ありますか。

(なし)

○ 三木 隆委員長

ご質疑もないようですので、本件につきましてはこの程度といたしますが、よろしいでしょうか。

○ 中川雅晶委員

今日は閉めなくていいんじゃないですか。

(発言する者あり)

○ 三木 隆委員長

失礼しました。さっきも前年度の事例に沿ってやったもので、ちょっとうかつな返事をしましたので、申しわけございません。

以上で、ありがとうございます。

インターネットを終了してください。

どうも、理事者の方、これで。お疲れさまでした。どうもありがとうございました。

その他の項でちょっと確認します。ナイター競輪視察について。これは既に日時は決まっています。8月20日の火曜日、午後5時30分。集合場所は四日市競輪場来賓席と。

この件について、事務局、出欠はどのようにとっていますか。

○ 伊藤議会事務局主事

出欠は個別に確認させていただいておりますが、まだ整理ができておりませんので、後ほど確認させていただきます。

○ 三木 隆委員長

後ほどということやね。

それだけやったかな。

○ 伊藤議会事務局主事

そうですね、こちらをご確認いただければ。

○ 三木 隆委員長

これ、食事は弁当なんですけど、去年はとらんかったらしいね。

○ 樋口龍馬委員

とらないほうが多いですよ。

○ 三木 隆委員長

結構、1人、2人とおって、横で食べておって、食べやん人がおると、ぐあい悪い  
と思ってね。

○ 樋口龍馬委員

大丈夫です。おなかがすいたら売店に買いにいけばいい。

○ 三木 隆委員長

いや、遠いですわ。

○ 樋口龍馬委員

いやいや、ファンサービスの横を通過して、ちゃんと。よう知っていますやん。

○ 三木 隆委員長

いやいや、あそこは僕ら通してもらえませんわ。

それならそういうふうな流れで。

それでは、事務局のほうに出欠のほうをお願いいたします。

それで、あすは13時半から、市立四日市病院の所管事務調査を開催しますので、13時半  
にお願いします。

(発言する者あり)

○ 三木 隆委員長

駐車場の件も調べてはあります。返事はできるようにしてあります。

では、本日はこれにて。

○ 樋口龍馬委員

一つだけいいですか。その他の項で。

前回の頭出しの所管事務調査についてのところでは、私も物すごいうっかりして出せなかったんですが、三重とこわか国体に向けて、客引きを何とか抑えておこうと思うと、ことしのうちにさわっておかんと、県との連携とかって考えると、2020年には発進していないと、もうプレ国体が始まっちゃうので、ちょっと客引きの件だけ、またどこかで扱えるような形を配慮いただけるとありがたいです。

○ 三木 隆委員長

それについて、皆さんの意見はその方向でよろしいでしょうか。

また、悪くなってきておるとい部分でしょう。

(発言する者あり)

○ 三木 隆委員長

皆さんが同意されたら、その方向でこちらも動きます。担当部署にお願いをしたいと思います。

本日はこれにて散会します。ありがとうございました。

12:00 閉議